



2024年9月20日

各 位

会社名 株式会社 I - n e
代表者名 代表取締役社長 CEO 大西洋平
(コード番号: 4933 東証プライム)
問合せ先 取締役執行役員 CFO 原 義典
電話番号 06-6443-0881

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催 並びに資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年11月22日に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年10月7日（月）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主とし、以下の通り当該基準日に関する公告をいたします。

(1) 基準日	2024年10月7日（月）
(2) 公告日	2024年9月20日（金）
(3) 公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。） https://i-ne.co.jp/public-notice/

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

(1) 開催日時	2024年11月22日（金） 開催時刻未定（2024年11月上旬送付予定の臨時株主総会招集ご通知をご確認ください。）
(2) 開催場所	未定（2024年11月上旬送付予定の臨時株主総会招集ご通知をご確認ください。）
(3) 付議議案	資本金の額の減少（減資）の件

3. 資本金の減少について

(1) 減資の目的

資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、適切な税制の適用を通じて当社グループの成長戦略をより強力に推進することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のお手持ちの所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

(2) 減資の要領

① 減少する資本金の額

2024年8月31日現在の資本金の額3,304,950,585円のうち、3,254,950,585円を減少して50,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合は、減資前の資本金の額が変動いたしますが、その場合でも減少する資本金の額は上記の額（3,254,950,585円）といたしますので、減少後の資本金の額は上記の額（50,000,000円）よりもストック・オプションの行使による資本金増加分だけ大きくなることとなります。

② 資本金の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額3,254,950,585円の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 減資の日程（予定）

① 取締役会決議日	2024年9月20日
② 臨時株主総会決議日	2024年11月22日（予定）
③ 債権者異議申述最終期日	2024年12月24日（予定）
④ 減資の効力発生日	2024年12月25日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件につきましては、2024年11月22日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上